

○ 第 8 回事業計画変更について

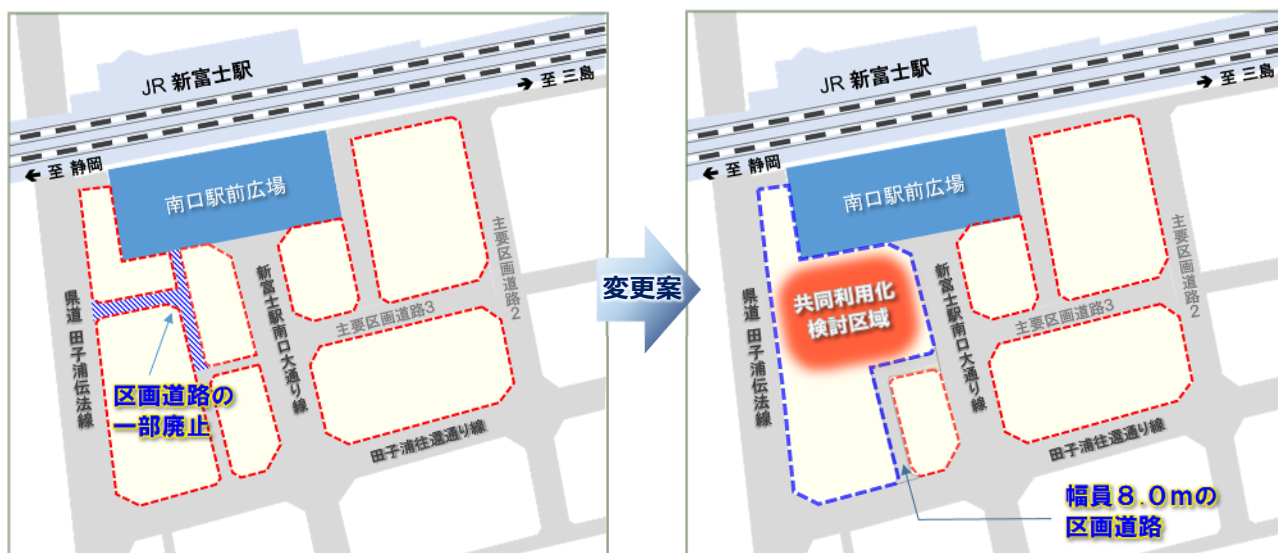
日頃より、本土地区画整理事業に対しご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新富士駅南口「駅前商業地域」につきましては、まちづくりの観点から駅前に相応しい高度利用を目指すため、「新富士駅南口駅前地区共同化検討協議会」を中心に検討を進めてまいりましたが、この度関係地権者の皆様より合意が得られたため、下記のとおり事業計画の変更（道路計画の見直し）を行います。

今後とも整備事業完了目標年次である令和 11 年度に向け事業を推進して参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

○変更内容

- ① 駅前商業地域における区画道路の一部廃止
- ② 区画道路廃止に伴う既存区画道路の幅員の調整



○事業計画変更に関する縦覧のお知らせ

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 55 条第 1 項の規定により、岳南広域都市計画事業新富士駅南地区土地区画整理事業の事業計画（第 8 回変更）を縦覧します。

- ・ とき 令和 7 年 11 月 5 日から令和 7 年 11 月 19 日 午前 9 時から午後 5 時
- ・ ところ 新富士駅南整備課（富士市柳島 82 番地の 9）

発行：富士市都市整備部新富士駅南整備課
〒416-0932 静岡県富士市柳島 82 番地の 9
TEL 0545(65)7680 FAX 0545(65)8223